

において政府が兩岸関係に取り組み上での基本原則である。「統一せず」は統一について話し合わないことであり、私が総統在任中には断じて中国大陸側と兩岸の統一問題について話し合わないことも指している。「独立せず」は台湾独立を行わないということであり、法理的な台湾独立にも反対することである。また、「武力行使せず」は兩岸関係に軍事力を用いないことであり、台湾海峡において、軍事力を用いて双方間の争議を解決するのに反対することでもある。この3年あまりの間、この「3つのノー」政策は台湾海峡の平和と安定を効果的に維持してきており、台湾の国民の広範にわたる支持と国際社会の高い評価を得てきている。

これに反し、仮にこの「3つのノー」および「92年のコンセンサス」の政策が覆された場合、兩岸関係は必然的に不確定な状態に陥ることになり、兩岸間にとつてはいずれも大きな問題となり、台湾にとりその影響はとりわけ重大なものとなるであろう。

● 平和促進の必要手段

兩岸間の平和は始まったばかりであり、相互信頼の基礎はまだ脆弱で、

双方ともに長い時間にもわたる努力が必要であることを我々は理解している。また同時に、平和の維持は一方的な願望の基礎の上に打ち立てることはできないのであり、台湾は精銳且つ実務的な国防力の維持およびそれに必要な専守防衛的な武器の購入が必要である。これは実力を維持し、平和を促進していく上での必要手段である。

● 世代にわたる正義を実現

3年あまりの経験が示す通り、我々は中華民国憲法の枠組みの下で、「92年のコンセンサス」および「統一せず、独立せず、武力行使せず」の政策を基礎とすることにより、すでに効果的に兩岸間の緊張を緩和し、兩岸間の長きにわたる平和への基礎を固めた。これも我々が世代にわたる正義という重要な意義を実現させたということであり、我々は次世代のために、平和な環境を構築していかなければならない。兩岸関係を発展させていく時に、台湾の政府は「台湾を主体とし、国民にプラスとなる」ことを永遠に堅持するものであり、主権と尊厳の問題においては、これまで譲歩したことはない。これは現

行の実務政策が、台湾の尊厳と利益を犠牲にしてはいけないことを示すものであり、また同時に対岸との平和的繁栄の関係を維持していくことを表すものでもある。

中華民國100年(2011年)8月23日の本日、中華民国と国際社会全体は、台湾海峡の平和に対して心より祈念するものであり、平和が永遠に続き、戦争が再び起きないことを願うものである。

先ほど私は、金門、台湾そして全世界のために「兩岸の平和、世界の安寧」という祈念の言葉を書き記した。我々は本日この平和の活動を通して、共に祈ると同時に、平和の鐘の音が、我々を共に平和な新しい世紀へと邁進するよう導いてくれることを深く願う次第である。

【総統府 2011年8月23日】

「1992年のコンセンサス」
馬英九総統が見解発表

馬英九総統は8月28日、記者会見を開き、「1992年のコンセンサス」に関する見解を発表した。

以下は、馬総統が語った内容の要旨である。

● 「一つの中国」に関する定義

「1992年のコンセンサス」の歴史的経緯に関しては、1992年に台湾の海峡交流基金会(海基会)と中国大陸の海峡兩岸関係協会(海協会)が設立され、協議を始める際に文書認証の問題にあたり、当時の大陸側はわれわれが署名する協定に、双方がいずれも「一つの中国」原則を受け入れるという文言を入れるよう要求した。わが方はこれに対し異なる意見を示したため、結論が出なかった。そこで同年10月に正式協議を香港で行うことが決定された。それに先立ち同年8月1日、李登輝元総統が主任委員を兼任する当時の「国家統一委員会」が委員会議を招集し、「一つの中国に関する定義」についてコンセンサスが得られ、決議された。つまり、中国大陸との協議で「一つの中国」原則が話し合われたときに、わが方の立場はどのようにあるべきか確立する必要があったのである。そして当時決定されたのは、「一つの中国は1912年に成立して今まで続く中華民国を指し、その主権は中国全土に及ぶが、現在の統治権は台湾、澎湖、金門、馬祖

のみに及ぶ」というものだった。

●口頭声明方式の各自表明に合意

この決議が通過した後、われわれはこの定義に基づいて香港で中国大陸と「一つの中国」原則について話し合った。その後話し合いはまとまらず、双方が香港を離れるときに決議は得られなかった。しかし、双方が戻った後、11月3日に海基会からプレスリリースが発表され、同時に海協会へFAXで送信された。その冒頭で「一つの中国」原則については、主管機関の同意を経て、口頭声明の方式で各自表明することは受け入れられる」と発表した。そして、13日後の11月16日に海協会から「11月3日の貴会からの正式な通知を当会は受け取った。台湾が「口頭声明の方式で各自表明」することに同意されたことを、当方は貴会の建議を十分に尊重し、受け入れることを、11月3日に電話で陳榮傑先生にお伝えした」という返信が届いた。陳榮傑氏は当時の海基会秘書長だった。これがすなわち19年前に兩岸がいずれも文書で「一つの中国の解釈を各自表明する」の原則を受け入れたことを示すものである。

●「一つの中国」とは中華民国

したがって、「1992年のコンセンサス」の前身はきわめて明確である。それは「一つの中国の解釈を各自表明する」というものであり、これは兩岸間のコンセンサスとなっているのである。われわれから見ているのである。「一つの中国」は当然「中華民国」である。なぜなら当時、中国大陸との会議の前に、国家統一委員会は委員会を特別招集して「一つの中国」とは「1912年に成立して今まで続く中華民国」のことでありと確認したのであり、これはきわめて明確である。

わが方の立場は明確であるが、相手側がそれを受け入れたのか。今日われわれが当時の両者の書簡のやりとりを検証してきわめて明確であったように、相手側はわれわれの立場を「十分に尊重し、受け入れる」としているのである。3年前を見ても、私は3月22日に総統に当選したが、3月26日に米国のブッシュ大統領が中国大陸の胡錦濤総書記と電話で話した際、会話の中で胡錦濤氏は「中国大陸と台湾は「1992年のコンセンサスを基礎として」協議を再開

すべきである。「1992年のコンセンサス」は双方がいずれも中国が一つしかないことを承認するものであるが、その定義は互いに異なる」と語った。胡錦濤氏はこの内容を中国語で話し、中国大陸の新華社は英語によるプレスリリースを配信した。

●「92年のコンセンサス」に基づき兩岸協議を推進

私が5月20日に就任してからまもなく、海基会では改選のための理事会があり、その際に大陸に、「1992年のコンセンサス」を基礎として協議を再開することを望んでいると伝達した。すると海協会からも、「1992年のコンセンサス」を基礎として協議を再開することを望んでいるとの返信があった。したがって、内容についても、胡錦濤氏が当時きわめて明確に語っており、われわれが今日「1992年のコンセンサス」を海峡兩岸協議の基礎としていることは、中華民国の主権を損なうものではなく、逆に中華民国の主権が、兩岸が共に達成した協定のプロセスにおける重要な役割を果たしている。我々の憲法の位置付けからすれば、我々が主張する「一つ

の中国」とは中華民国のことであり、これはきわめて明確なことである。われわれは「1992年のコンセンサス」を通じて、主権問題のコンセンサスはまだ得られていないが、双方が論争を棚上げする「1992年のコンセンサス」の方式で協議を進めていくことを望むというものである。これも3年間でわれわれが大陸と15項目の協定を結ぶことができ

た最も重要な理由であり、この基礎があつてこそ、為し得たのである。同様に、19年前にも「1992年のコンセンサス」があつたからこそ、翌年にシンガポールで大陸との辜汪会谈(辜振甫・海基会理事長と汪道涵・海協会会長の会谈)が開催され、4つの協定が結ばれたのである。

中華民国はわれわれの国であり、台湾はわれわれの家であり、青天白日滿地紅旗はわれわれ中華民国の国旗である。これらはきわめて明確なことであり、はつきりさせなければならぬことである。この概念を明確にすることは、台湾の団結と調和、兩岸関係の平和的發展に必ず寄与すると確信している。

【総統府 2011年8月28日】

馬英九總統「就任3周年基調講演」

——主権、人權、環境権——

5月19日午前、馬英九總統は、国立台南大学において「就任3周年記者会見」を開催し、「主権、人權、環境権」と題する基調講演を行った。同記者会見には台南地区の若い学生の代表たちも招かれた。



就任3周年の基調講演をする馬總統 (写真: 總統府提供)

馬英九總統の講演の全文は以下の通り。

一、はじめに

本日台南を訪れ、嬉しい限りであります。台南は文化の古都であり、文化・文明の粋が結集し、風光明媚で、赤崁楼、安平古堡、億載金城、延平郡王祠などがあり、さらには夏のホウオウボク(鳳凰木)の花が咲き乱れ、様々な味わいの屋台料理もあり、これらは台南人の誇りであるのみならず、台湾の最も貴重な文化遺産の1つでもあります。台南は台湾開府の地であり、明・清時代においては台湾の政治、経済、文化の中心でもありました。当時、台南の孔子廟は「全台首學(台湾で最初の学問所)」であり、その後も一貫して儒家文化継承の重任を担ってきています。また、「台南府城」および「南瀛」とも呼ばれている天祐ある台南は、台南文化の気風が盛んであり、人材も数多く輩出しています。過去2年においては、總統就任の1、2周年記者会見はいずれも總統府において

開催してまいりましたが、今年は台南大学で開催することができ、私自身きわめて嬉しく感じております。

●台湾の強い経済成長

この3年間に、台湾は金融危機、台風8号水害、新型インフルエンザ(H1N1型)などを経験してきました。しかし、我々はこれらの災難に負けることなく、逆に積極的にこれらの問題に向き合い、困難を排除してきたのであります。これにより、台湾はこの20年余の間において、最も強い経済成長を遂げたのであります。現在、就業問題については労働の機会も増加しているところであり、仕事が見つかからないことはなく、逆に労働者の不足が始まっており、給与水準も次第に回復し、経済全体は既に以前の活力を回復しております。

あり、国民全体による努力の成果でもあり、さらには、世界の台湾に対する評価でもあるのです。たとえそうであっても、私は以前と変わることなく、どのような点はまだ不十分なのか、さらに良くできないだろうか、常に自分自身を喚起しております。私は常に我々の政権チームに対し、必ずや反省力のあるチームになるようにし、謙虚に評価に向き合うよう求めておりますが、そうしてこそ適時誤りを改め、たえず進歩することができるとです。

●世代の正義

昨日、スイスの「IMD(国際経営開発研究所)」が2011年世界競争力ランキングを発表し、台湾は世界で第6位、アジアで第3位にランキングされ、昨年の15位ランクアップに続き、今年はさらに6位もランクアップしました。これは、台湾が同ランキングに加わってからのこの17年間に於いて最も良い成績であり、これまでの1000日余の間、私は700万人余の有権者の私に対する付託を常に銘記しており、さらには2300万人の同胞に対する責任をも忘れるものではありません。台湾の国民は平和な兩岸関係、活力ある経済、清廉な政府を望んでおり、我々はいずれに対しても全力で対処し、必ずや一歩ずつ達成していく所存であります。我々は、政府の責任は現在の世代のためにのみ努力するのではなく、次の世代のためにも考えるようにしなければならず、次の世代のチャンスに影響を及ぼすばかり

でなく、次の世代の幸福のために基礎を固めておくようにしなければなりません。そうしてこそ次の世代に連綿と受け継がれていくということを深く理解しています。これこそが「世代の正義」なのです。

● 国家の永続的發展へ3つの責任
就任3周年を明日に控え、私はこの機会に「世代の正義」の観点から、我々の国家の永続的發展に対する3つの責任、すなわち主権、人権、環境権について述べることにいたします。これらいずれの権利に対する実践も、台湾の利益に関わるのみならず、きわめて大きな困難を伴う責任でもあり、世代を超えた関心と計画が必要であり、それにより結果が花開くことになるのであります。

二、世代を超えた責任

1. 主権と平和

まず最初に主権についてですが、主権は国家の安全と国民の尊厳に関わるものであり、与野党の区別なく、皆が共同で護持していくべきものです。中華民國は主権の独立した国家であり、台湾は我々国民が安心して

身を置き生活していく場所なのです。この数十年の間、兩岸間は互いに衝突し対抗し、中国大陸は台湾の安全に対し脅威であるのみならず、台湾の国際社会における活動空間も可能を限り押さえ込んできました。

この3年の間、台湾の政府は中華民国憲法の枠組みの下、「92年のコンセンサス（「一つの中国」の解釈を各自がそれぞれ表明する）」を基礎とし、「対等、尊厳、互恵」の原則を堅持し、積極的に兩岸関係の改善を図ってきたことにより、台湾海峡はかつての軍事のホットスポットから一歩ずつ平和の大道へと変化を遂げたのであります。

台湾の政府が中国大陸との関係を改善する目的は、台湾に平和と繁栄の環境を勝ち取るためであり、平和と繁栄がなければ、次の世代の發展はないのであります。台湾にとり、中国大陸はもとより脅威であります。中国大陸の經濟は台頭し、台湾にも同様にチャンスをもたらしたのです。現在、中国大陸は世界第2位の經濟体であり、世界の工場であるのみならず、次第に世界の市場へと転換してきています。台湾が鎖国方

式で中国大陸を回避しようとするのは、不可能なことであり、かえって台湾の利益を損なうであろうことを過去の経験が物語っています。

● 兩岸協議は国民にプラス

この3年間において、台湾は中国大陸と15項目の協議に調印してきましたが、いずれの協議に「台湾を主体とし、国民にプラスとなる」ことがなされない協議があったでしょうかとお聞きしたい。また、一部の人は私が「親中売台」であるなどと批判しておられますが、この15項目の協議の中いずれが「親中」であり、いずれの協議が「売台（台湾を売り渡す）」であるのかを、彼らに説明していただきたいものです。

兩岸双方が調印した「兩岸犯罪共同摘発および司法相互協力協議」を例にとれば、この10年間に台湾の詐欺事件の件数は5倍も増加しました。同事件が最も多かった2006年には、詐欺犯罪者たちにより180億元（約500億円）も国民が金銭を騙し取られました。詐欺電話の多くが中国大陸からかけてきたもので、台湾の関係当局はこれらの詐欺犯罪者たちを逮捕することができま

せんでした。しかし、2009年に兩岸間で同協議が調印された後には、兩岸の検察・警察当局が協力し合い、1000名余の詐欺容疑者を一斉逮捕しました。これにより、台湾の詐欺事件はこの3年間に30%も減少し、詐欺による損失額も60%減少し、約60億元（約170億円）へと下がりました。

● 國際關係も大きく進展

兩岸關係の改善は平和の利益を創出したのみならず、台湾が國際社会の活動の場に發展していく上においてもプラスとなりました。この3年の間、台湾は台北における「國際花卉博覽会」、高雄での「ワールドゲームズ」および台北での「デフリンピック」といった大規模な國際イベントを開催いたしました。さらには、「世界保健機関（WHO）の年次総会」（WHA）への参加、WTOの「政府調達協定」（GPA）加盟にも成功しました。対外關係の面においては、一昨年に台湾は、日本の札幌に台北駐日經濟文化代表処の分処を設立し、昨年には東京の羽田空港と台北の松山空港間における通航が回復しました。また、2日前にもドイツ

のフランクフルトに駐ドイツ台北代表処の弁事処を新設しました。さらに台湾は、世界114の国と地域において、ノービザ措置待遇の獲得にも成功し、3年前と比べ61もの国と地域が増えました。これにより、わが国の国民は誇りを持って、わが国のパスポートを所持し、気軽に世界中を回る事ができるようになったのです。このように、われわれは兩岸関係および国際関係の発展については、一貫して双方同時に進め、「国交の強化、尊厳の邁進」を真に成し遂げてきたのです。

● 国家の主権と尊厳を護持

また、兩岸和平を追求する過程において、中華民国の主権を守り、台湾の安全を保障し、国民の尊厳を護持することへの我々の確固とした決意は、これまでにいかなる変更も譲歩もありませんでした。

昨年、東京映画祭で発生したいわゆる「江平事件」(中国大陸代表団の江平・団長が、台湾代表団の参加名義を「台湾」から「中国台湾」に変更するよう要求し、台湾代表団団長の陳志寬・行政院新聞局電影処長がこれを拒否した事件)が発生し、

われわれはただちに中国大陸当局に厳正なる抗議を表明しました。また、最近では、WHOの内部文書で、わが国に対しきわめて不当な呼称をしたことについて、わが国は記者会見を開き、WHOと中国大陸当局に厳正なる抗議を表明しました。また同時に、行政院衛生署の邱文達・署長(閣僚級)にも、WHOの年次総会出席の際に、厳正なる抗議を表明するよう指示し、同総会開催中のこの3日間、邱・衛生署長はジュネーブにおいて、指示どおりの行動しています。つまり、国家の主権と台湾の尊厳に関係するものである限り、我々の立場は明確であり、その姿勢も何ら揺らぐことはなく、「台湾人が怖れているものはない!」であります。

● 台湾の防衛力強化の必要性

先週、私は米国ワシントンにある著名なシンクタンクとテレビ会議を行い、その中で、兩岸関係の制度化から外交、経済を通じた台湾の国際的なイメージアップについてまで、台湾の安全を維持する「3つの防衛線」について提起し、さらには台湾が必要としているF16C/D型戦

闘機およびディーゼル潜水艦といった専守防衛的な武器の米国から台湾への売却についても特に言及しました。私は米国の友人各位に対し、台湾の防衛力を増進してこそ、台湾海峡のパワーバランスが維持できるのであり、台湾が中国大陸とのさらなる往来についても、より一層の希望と自信を持つことができるようになります。上述の両者は相互補充されるものであるということを示しました。

国民が共に一致努力し、我々の子々孫々が兩岸の平和および繁栄の環境の下で、成長し発展できるように願うことは、我々が回避することのできない責務なのであります。

2. 人権と公の正義

続いて、人権と公の正義についてですが、私は2008年に總統就任後、1967年にわが国が調印した2つの国連人権規約(「市民的及び政治的権利に関する国際規約」と「経済的、社会的及び文化的権利に関する国際規約」)を拠り所として積極的に推進すると共に、これらを国内法にもいたしました。

また同時に、2年の歳月をかけて

国内の関連する法令を検討し、すべての法規をこの2つの人権規約とリンクするようにし、国際的な人権基準要求と合致するように図り、現在、政府の関係部門はその歩みを速めているところであり、12月までに関連法令の修正が終了することを求めております。

また、私は蕭万長副總統に対し、總統府内の組織に「人権諮問委員会」を開設し、各界の専門家を招聘し、人権政策を検討および立案すると共に、台湾の人権についての報告を定期的に発表するよう要請しました。

私は總統就任後、司法の独立を尊重し、司法の案件に絶対に入介入しないようにしてまいりました。それは、總統が職権を乱用し、司法に介入したならば、国家に永遠の禍根をもたらすことになるからです。また、不法な監視盗聴についても厳禁すると共に、政府が法を改正し、プロダクト・ブレイクメントを行うことも禁止しましたが、これらの努力はまだ十分なものではありません。觀念、教育、制度の各方面において、絶えず改善を重ねていく必要があり、そうしてこそ政府による人権侵害の可



【主権、人権、環境権】について力強く語る馬總統
(写真：總統府提供)

能性を防止することができると認識しております。

昨年の双十國慶節の基調演説の際に、私は社会における正義について言及しました。すなわち社会の不公平を取り除き、社会的弱者を支援し、貧富の格差も縮小し、いずれの世代の人々も男女・教育・職業・出身の区別なく、公平に発展するチャンスを持ち、経済成長の恩恵を国民全体が共に分かちあうことができるようにするということです。

●南部地域発展の牽引者

本日訪れているこの台南市を例にしますと、中央と地方はパートナー

関係であるべきであり、台湾は東西南北いずれもが横並びで進み、バランスのとれた発展をすべきであると我々は認識しております。政府の方策は、ただ台南県と台南市、高雄県と高雄市をそれぞれ合併し直轄市へと昇格しただけではありません。ここでさらに重要なのは、この2つの直轄市が南部地域発展の牽引役へと変化し、それにより地方経済、文化など各方面の発展を促していくことでもあります。こうした方法は5つの直轄市の方針でもあり、この数十年においてなし得なかったことであります。我々はこれを為し遂げたのであります。

予算面からみますと、南部地域の建設経費は7447億元(約2兆1000億円)に達しています。この中で例えば、高雄海空経済貿易都市計画については、政府は2632億元(約7400億円)の投資を計画しておりますが、高雄を国際的な空運と海運における2つの港湾の玄関および製造業、物流業、工業の重鎮となるよう構築した場合、17万人の就業の機会を増やすことができるかと予測しています。

また、政府は台湾高速鉄路(台湾新幹線)の雲林での駅開設、嘉義での故宮南院建設、嘉義市内における鉄道線路の高架化、布袋港建設についても積極的に推進しております。また、屏東においては、大鵬灣風景区開発などの一連の交通および観光の建設も推進しており、さらには、500億元(約1400億円)の経費を投じ、曾文、南化、烏山頭ダムを整備し、それにより南部地域の水供給計画の安定を図るようになっています。

台南は最近、観光旅行業発展の上で、いくつかの良いニュースがあります。同地は最近、観光客がますます増え、ホテルも刷新、改装、急ピッチの建設などをしてしていると聞いております。地方発展のために、我々は党派を区別することなく、中央政府は必ず積極的に台南市政府に協力し、文化の古都である優位性を発揮し、台南の文化および観光産業の大いなる発展を図ってまいります。

●台南空港からも兩岸直行便就航

兩岸は現在、直行便の増便について話し合いを行っているところであり、現在は週あたり370便ですが、

週500便にまで増加させたいと希望しております。また、今年夏休みからの時期から台南空港は兩岸の直行便の使用空港に入れる予定であることも、私はここにおいて発表いたしました。これは台湾側の9番目の使用空港であり、先にチャーター便運行から始め、乗客数の安定後に定期便へと改めるようにするもので、今後の使用空港については、対岸(中國大陸)側とさらなる話し合いを行ってまいります。我々は、台南地区の旅行者者と政府が協力し合い、共に準備を整え、それにより中国大陸からさらに多くの観光客が直接台南に訪れ、台南の美食を味わい、台南の美しい景色を鑑賞すると同時に、台南人の美德もご覧いただくよう願っております。

●台南の地方建設を加速

我々は当然、台南の地方建設も加速するべく図っていくものであり、今年1月初めに開通した台湾鉄道(在来線)の台南沙崙支線、現在推し進めている台南市の鉄道地下化、国道1号から台1線までの道路区間の工事・台17線から台南市永安街までの道路区間の工事、南科特定区

開発協力など、これらの建設はいずれも速度を早めて行う必要があり、中央政府は台南市政府に十分な協力を行ってまいります。

実際の上でも、大台南地域は台湾

の重要な農業地帯でもあります。4

年前に私は農業者年金を50000元

(約1万4000円)から6000

元(約1万7000円)に引き上

げることを提議しました。最近で

は、行政院農業委員会に、政府に

よる米の買い上げ価格をキロ当た

り3元(約8円)引き上げるよう

も要求しました。また、昨年台湾は

中国大陸と「兩岸経済協力枠組み

協議(CEFA)」に調印しました

が、我々はとりわけ台湾の農産品の

輸出について重視し、18項目の農産

品の対中輸出を拡大し、さらに本来

あった30項目余と合わせると、合計

で50項目余となります。この18項目

の中には台南産のオレンジ、メロン、

ドラゴンフルーツ、サバヒー、ハ

タ、オンシジウムなどが含まれてい

ます。さらに、台湾の1月〜3月に

おける農産品の対中輸出額はすで

に3300万米ドル余となり、前年同

期の200万米ドル余と比べ、16倍

も増加しました。ECFA調印の目的は、農民の権利を守るためであり、つまり、我々は南部経済を活性化させ、地域全体の活発な発展を先導することを願っているのです。

● 社会的弱者への支援

政府はまた、社会的弱者を支援し、

公平および正義に背くことは排除し

ます。例えば、この数年間において、

我々は国民年金制度を実施し、労

保(社会)年金をスタートさせ、一

般に「育児休暇」と呼ばれている育

児休職手当を支給し、また同時に、

公立と私立の各高校の学費も一律化

しました。言い換えると、私立高校

の学費が公立高校の学費より高いと

いうことはなくなり、さらに今年9

月からは、職業高校の学費は全て無

料となりますが、当然これには保護

者の所得制限があり、保護者の収入

が年間114万元(約320万円)

以下であつて、はじめて学費免除と

なり、これは職業高校の生徒募集に

とり、きわめて大きな助けとなりま

す。また、今年7月1日より、改正

後の「社会救助法」が実施されます

が、これによりこれまで適用の対象

とされた貧困線の下の人々が、27万

人から86万人にまで範囲が拡大され

ます。

政府の努力は、台湾の社会安全シ

ステムをより一層精密なものとする

ところであり、これは世代を超えた

努力であり、次の世代は前の世代よ

りもさらに良いものとなるよう願う

ものであり、当然、我々には世代を

超えた支持も必要であります。

3. 環境の正義と経済発展

環境の正義と経済発展の面につい

て、これまで政府は生活レベル改善

のために、経済発展に力を入れ推進

してまいりました。しかし、当時、

経済成長が環境に影響することの有

無については、現在のように強くは

重視されておらず、その結果、一部

の経済成長は、資源の消耗枯渇およ

び環境破壊の上に成立していたこと

が明らかとなりました。とりわけ、

消耗し枯渇した資源は再生が困難で

あり、破壊した環境も回復は難しい

のです。そのため、我々はこのよう

な成長は世代の正義に当てはまらな

いと認識しています。

● 環境と経済に配慮した計画促進

この3年間、我々は発展には必ず

環境を代価とする必要があるという

古い観念を徐々に払拭し、不当な開

発に直面した際には、政府は環境を

尊重することを選択してまいりまし

た。それは、憲法が我々の環境保護

と経済発展に対し、各方面に配慮し

た全般的な計画をするよう要求して

いるからであり、しかも「環境基本

法」においても我々に対し、開発が

環境に深刻な影響を及ぼし、危害を

及ぼす恐れがある場合には、環境保

護を優先するよう述べられていま

す。例を挙げてみますと、東部地域

の開発において、我々は「蘇花公路

山間部区間の改善計画」を「蘇花区

間の高速度道路建設計画」の代わりと

し、それにより環境への負担を軽減

させるよう図りました。また、彰化

における国光石化の石油化学プラン

ト建設計画については、政府も土地

の倫理を尊重し、環境の正義を重視

した。我々が未来の世代に残したい

と願うのは、破壊された大地ではな

く、さわやかな空と、清らかな空気

はつらつとした生気にあふれた山林、

溪流、湿地、海岸などであり、台湾

の土地の為に尽きることはない生命

力を残すことであります。

この作業は、容易なことではないと理解しており、各方面からは批判が寄せられ、一部の人は、政府はこのことから経済発展は不要と考え、環境保護のみを重視しているのではないかと懷疑しています。私は各位に対し、それは違うと明確に申し上げます。台湾は経済成長を追求する新しい形式をとり、環境と経済を共に配慮した全般的な計画を進めなければなりません。したがって我々は、今後の環境保護は負担と制限のみを加えるのではなく、逆に経済転換を促す機会とするように、考え方を転換しなければなりません。

こうした信念に基づき、我々は改めて最初から新しい産業政策を計画し、基礎産業の高質化を強調し、伝統産業の全面的なレベルアップ、付加価値の高い製品を生産すると共に、グリーンエネルギー・低炭素の新興産業の発展も図り、今後は「知識とイノベーション」を台湾経済の成長を促す原動力とするようにしていきます。現在、国際的に商品のカーボンフットプリント、ライフサイクルアセスメント、環境保護の要求がき

わめて重視されており、製造プロセスにおいて、環境および生態保護の基準をクリアしているかの有無が問われており、将来的にはこのような危害を及ぼす履歴があれば、市場で必ず排除されることになるでしょう。そのため、我々は実のところ、環境保護と経済の二つの問題をみずから制限する必要はなく、将来を見据えた目で環境保護の角度から経済に協力できる新しい契機を開発すべきであり、永續的發展の為に堅実な基礎を築くべきでもあるのです。これは、我々の世代を超えた責任であり、我々の台湾に対するきわめて重要な公約でもあります。

三、理想を持ち、

問題を恐れない

台湾發展の歴史から見ると、「開放は常に隆盛をもたらし、封鎖は必ず衰退をもたらす」ものであり、過去の一時期において、台湾は鎖国への参加の好機を逸してしまいました。2008年以後、我々は規制緩和、開放政策を採り、台湾經濟發展の重要なネックとなる2つの道を開

き、国内に対しては、「産業創新(刷新)条例」を制定し、6大新興産業を推進しています。また、対外的には、ECFAに調印し、さらにはその他の国々とも関連する経済協力について話し合いを行っています。これらの目的は、台湾經濟の體質を調整し、經濟成長を促し、對外競争力を引き上げるためであり、国民に最大の福祉を創造することであり、

例えば、政府による中国大陸からの旅行者に対する來台觀光の開放については、現在までの3年近くの間、台湾に1000億元(約2800億円)以上の収益を創出し、ホテル、觀光バス、レストランといった觀光業も1600億元(約4500億円)もの投資を増やしました。また、単にパイナツプルケーキの營業額においても、4年前からは毎年20億元(約110億円)だったのが、昨年には250億元(約700億円)にまで増加しました。パイナツプルケーキ販売会社の現在の株は間もなく上場される予定であり、12倍にも成長しています。もう1つの例を挙げると、ECFA調印後、台湾産ハタはアーリーハー

ベスト(早期の実施・解決項目)のリストに盛り込まれ、関税が引き下げられた後、相場がこれにより上昇しました。また、4年前にはハタの中国大陸向け輸出額はわずかに2742万元(約770万円)でしたが、昨年になり24億元(約67億円)へと転じ、87倍にも成長しました。明確なのは、我々は台湾の農業の為に多くの機会を創造したことです。こうしたことにより、正しい政策からは国民がビジネスを行うのにプラスとなり、国民が良い生活を送ることが可能になるということが見てとれます。我々が現在努力しようとすることは、さらに多くの人に開放と改革のメリットを分かち合うようにすることです。

私はこの台湾の土地で生まれ成長した人はいずれもが、台湾を愛している人たちであると確信しています。台湾を愛することが少数の人々或いは特定政党の独占的利益へと変わってはなりません。我々は行動及び英知をもって台湾にプラスとなることを少しでも多く行うべきであり、常に相手を侮辱し、相手の顔に泥を塗り、台湾を売るべきではないのです。

●台湾の将来は若者の掌中にあり

本日、我々は多くの「世代の正義」についての考え方を申し上げました。台湾の将来は、各位の手に握られていくのであり、とりわけ青年諸君の身の中にあるのです。各位は自分自身の影響力を決して過小評価してはならず、各位の堅持と努力により、台湾の将来を変えるチャンスが必ずあります。

国光石化の問題について環境評価を行った際に、私は小学生から、白紙を受け取りました。その他にも、高校生たちが自発的に国光石化への抗議活動に参加したのも目にしました。彼らは特別な目的はなく、純粹に環境と生態に対し関心を寄せているだけであり、私は彼らの熱いまなざしを目にし、彼らの熱情あふれる声も耳にしております。これらのパワーが、政府の関連部門がより積極的に異なった観点に触れ、旧来に代わる発展への方法を研究し立案することを促すものとなり、最終的には、彰化における国光石化の建設不支持を決定することになると共に、同地が経済を繁栄させる代替方策を見つ

けることになるものと確信しております。

若い人には理想および正義感があり、勇気をもって現状を改めることは、いずれの時代においても同じであります。100年あまり前、林覚民氏は「妻との決別書」を書いた時、わずか24歳でした。蔣渭水氏も80年あまり前に「台湾文化協会」を組織した時、30歳を超えてはいませんでした。新しい世代には無限の可能性が満ちているのであり、各位が希望しさえすれば、その期待した将来を



学生たちを前に語る馬総統 (写真：総統府提供)

四、結び

創造するチャンスがあるのです。各位の将来は、台湾の将来でもあるのです。政府の責任は、各位が発揮できる環境を構築する事にあります。

この3年の間、我々は国民全体と手を携えて努力し、主権と平和、人権と公の正義、環境の正義と経済発展において、いずれも具体的な成果を収めてまいりました。我々はこれまでと比べ、より一層の自信を持っておりませんが、それは台湾がすでに正しい道に向って歩み、邁進しているからであります。変化はすでに起きており、改革は中断してはならず、以前に逆戻りするのにはさらにはならないことでもあります。

総統就任3周年の前日に、私は若い諸君たちが同席する中で、全国民に対して私の感想を報告することができたのは、嬉しい限りであります。各位が我々の理想を認め、政府の施政を支持し、我々と共に台湾を担い、台湾の発展を切り開き、壮大にしていくことを願っています。

ありがとうございます。

【総統府 2011年5月19日】

今秋の美術展

「芸術台湾—蕭筑方・張恩慈」展

国際的に活躍する若手女性アーティスト、蕭筑方・張恩慈の二人展が駐日代表処芸文サロンで開催される。

蕭筑方の作品は、アクリル画を中心に、「人」をテーマとして、シンプルで明るい色彩を用いて、生活のさまざまな場面における気分や雰囲気表現の得意としている。

針と糸でキャンパスの上に線を描く張恩慈の作品は、古典的なおとぎ話に出てくる主人公のイメージをイラストのテーマとしている。

【会期】2011年10月20日～同11月10日(土・日・祝日は休館) 午前10時～午後4時

【会場】台北駐日経済文化代表処代表公邸1階「芸文展示中心(芸文サロン)」

【入場料】無料

本誌記事の転載について

本誌の記事を他の刊行物に転載される場合は、本誌から転載の旨を明記の上、掲載紙(誌)を三部必ず当社あてにご送付願います。ただし、他紙(誌)からの転載記事の再転載は固くお断り致します。(台湾週報社)

台日文化芸能の出来事

日本と台湾の文化交流が盛んになっている。その一部を紹介すると、台湾映画『海角七号 君想う、国境の南』(監督:魏徳聖/ウェイ・ダーション)や『モンガに散る』(監督:鈕承澤/ニウ・チェンザー)が日本でも劇場公開された。一方、台湾では日本映画『おくりびと』(監督:滝田洋二郎 中文タイトル/送行者:禮儀師の樂章)が話題を呼ぶなど、文化の相互往来が高まっている。

九月五日には、魏徳聖監督の新作映画『セデック・バレ』(原題/賽徳克・巴萊/Seedig Bale)が、總統府前でプレミア上映され、大きな話題を呼んだ。

今年、山形国際ドキュメンタリー映画祭で秀逸な特集が企画されている。「回到一圏 日台ドキュメンタリーの十二年後」(十月十日〜十二日)と題し、一九九九年九月二十一日に起きた台湾大地震をテーマとした『生命 希望の贈り物』の呉乙峰(ウー・イフォン)、『舞台』呉耀東(ウー・ヤオドン)、『青春ララ隊』楊力州(ヤン・リージョウ)、『美麗

少年』陳俊志(ミッキー・チェン)、『父の日の贈り物』羅興階(ルオ・シンジェ)&王秀齡(ワン・シウリン)、『祖母のかんざし』蕭菊貞(シャオ・ジュイジェン)らが来日し、映画祭に参加する。www.yidf.jp

写真芸術に目を向けると、日本の写真家が、台北市立美術館で篠山紀信「シノラマ・トーキョー」展(東京・角・篠山紀信撮影展 二〇一〇年十月十六日〜二〇一一年一月二日)を開催。蛭川実花が、七月に「MIKA NINAGAWA Solo Exhibition」と題し、台北市内の二つの会場で写真展を開催した。音楽の世界でも、浜崎あゆみ、GLAY、パフィー、青山テルマ、小野リサ、玉木宏、夏川りみ、中孝介、橋幸夫など多くのアーティストが台湾ツアーを企画した。これ以外にも演劇、ダンス、アニメ、多くの分野での交流が増えている。

詳細については代表処ウェブサイト内の台湾週報および台湾資料庫の日台文化芸能の出来事をご覧ください。

<http://www.roc-taiwan.org/jp>

台北駐日経済文化代表処

〒108-0071 東京都港区白金台五丁目二十一

電話:〇三(三三二八〇)七八一一

交通 ①地下鉄南北線・三田線「白金台駅」一番出口から徒歩五分
②J R 山手線「目黒駅」下車徒歩十分

<http://www.roc-taiwan.org/jp>

台北駐日経済文化代表処横浜分処

〒231-0021 横浜市中区日本大通り六十番地 朝日生命横浜ビル二階

電話:〇四五(六四一)七七三六〇八

交通 ①みなとみらい線「日本大通り駅」下車徒歩二分

②J R 横濱市営地下鉄「関内駅」下車徒歩五分

<http://www.roc-taiwan.org/jp/YOK>

台北駐大阪経済文化弁事処福岡分処

〒550-0001 大阪府西区土佐堀一丁目四一八 日栄ビル四階

電話:〇六(六四四三)八四八一〜七

交通 地下鉄四つ橋線「肥後橋駅」下車徒歩四分

<http://www.roc-taiwan.org/jp/OSA>

台北駐大阪経済文化弁事処福岡分処

〒810-0024 福岡市中央区桜坂三丁目四十二

電話:〇九二(七三四)二八一〇〜二

交通 地下鉄七隈線「桜坂」下車徒歩十分

<http://www.roc-taiwan.org/jp/FUK>

台北駐日経済文化代表処那覇分処

〒900-0015 沖縄県那覇市久茂地三丁目一五九 アルテビル那覇六階

電話:〇九八(八六二)七〇〇八

交通 沖縄都市モノレール「県庁前駅」下車徒歩五分

<http://www.roc-taiwan.org/jp/NA>

台北駐日経済文化代表処札幌分処

〒060-0004 北海道札幌市中央区北四条西四丁目一番地 伊藤ビル五階

電話:〇一一(二二二)二九三〇

交通 J R 「札幌駅」南口、地下鉄「さっぽろ駅」三番出口より徒歩一分

<http://www.roc-taiwan.org/jp/OKD>